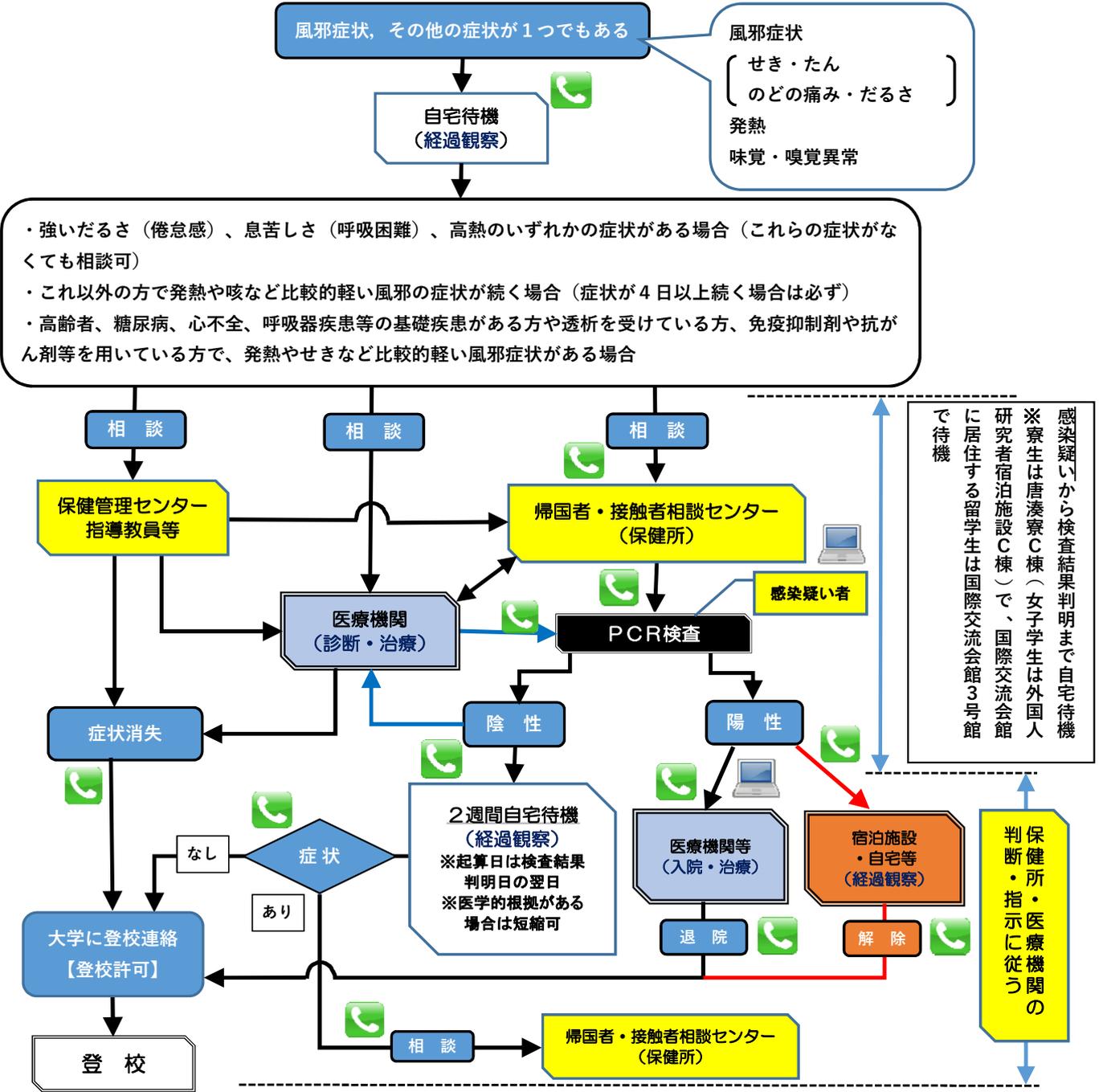


# 鹿児島大学生に係る新型コロナウイルス感染症「感染疑い者」対応



- 風邪症状（咳・痰・咽頭痛・倦怠感等）、発熱、味覚異常、嗅覚異常がある場合は登校せず自宅待機し、大学に電話連絡すること。
- 風邪症状、発熱、味覚・嗅覚異常があり自宅待機する場合の「自宅」は、寮生は「学生寮の自室」と、国際交流会館に居住する留学生は「国際交流会館の自室」と読み替える。学生寮において自宅待機する場合は、可能であれば保護者に引き渡し、実家で経過観察することが望ましい。
- 感染疑い者となりPCR検査を受検し、結果が判明するまで自宅待機する場合の「自宅」は、寮生は「唐湊寮C棟」（女子学生は「外国人研究者宿泊施設C棟」）と、国際交流会館に居住する留学生は「国際交流会館3号館」と読み替える。
- PCR検査の結果が陰性となった後に自宅待機する場合は、判定日の翌日を2週間の起算日とするが、医療機関の判断によりPCR検査を受検し陰性となった場合は、医療機関の判断・指示に従い登校の可否を判断すること。
- 帰国者・接触者相談センターに相談した結果、PCR検査を受検し陰性だった場合の自宅待機期間は、判定日の翌日を2週間の起算日とすることを原則とするが、医学的根拠に基づく場合に限り必要に応じて短縮することができる。
- PCR検査の結果、陽性と判定され医療機関等において入院・治療を行い退院等した場合、及び宿泊施設・自宅等において保健所からの指示により経過観察を行い解除された後の登校可否の判断は、保健所・医療機関の判断・指示に従うこと。
- ☎大学の連絡先は、所属学部・研究科の教務（学生）係又は大学院係（留学生の場合は国際事業課）とする。
- 💻発症者、濃厚接触者、疑い者となった場合は、『鹿児島大学保健管理センター』の感染症申請webシステムから申請すること。